

## 【貸与奨学金】第一種(無利子)／第二種(有利子)奨学金

### 「進学届」手続き要領

#### 対象者

令和6年4月に本学に入学する新入生で、高校等在学時に大学進学後の  
貸与奨学金に申し込み、採用候補者に決定している方

正式に奨学生となるためには、インターネットによる「進学届」の提出等の手続きが必要です。予約申込みを行った高校等を通じて配付された冊子「貸与奨学生採用候補者のしおり」に記載された内容に従って、必ず指定する下記期限までに以下の手続きを行ってください。

手続きをしない場合、採用候補者の権利が無効となりますので、手続き期限等に十分ご注意ください。

**※給付奨学金と併せて貸与奨学金の採用候補者にもなっている方は、給付奨学金の手続き方法も併せてご確認ください。**

### 1. 「採用候補者決定通知【進学先提出用】」に必要事項を記入

高校在学時に学校を通じて受け取っている上記書類を準備し、採用候補者となっている奨学金は入  
学料・授業料減免が伴う「給付奨学金」なのか、「貸与奨学金」なのか、給付・貸与両方なのかを確認  
し、裏面にある【進学後記入欄等】に必要事項を記入してください。

(“学籍番号”の欄については、長崎大学における学生番号を記入してください。不明の場合、無記入で構いません。)

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

#### 令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (ｶﾞｸｸﾞｸﾞ 様)		
	* 99999901 #5999999		

交付書類コード＝F

※コードにより交付される書類が異なります。  
封筒の裏面にご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

ここをチェック！！

「1. 申込内容及び選考結果」および  
「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」を確認し、奨学金の種類と内容を確認してください。

#### 1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額 貸与奨学金 希望する
選考結果					
	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第1区分	併用貸与(※1) 候補者決定	第一種奨学金 —	第二種奨学金 —	
選考結果	○	○	—	—	
選考結果	○	○	—	—	
選考結果	○	○	—	—	
選考結果	○	○	—	—	
選考結果	○	○	—	—	
選考結果	○	○	—	—	

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。  
※2 「○」は条件・要件等に該当、「×」は該当しない(※3)が判断できない場合や未提出の場合等の理由により判定不可を含む、「—」は申  
込時に提出していない(もしくは希望期間の満了)が判断できない(※3)を意味します。  
※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金申請書」を「マイナンバー」を提出できない場合の「所得証明書」等又は「所得  
証明書」等です。

#### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (※1)	第一種奨学金 (無利子) (※2)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第1区分 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 業予年額特例：対象		日本政策金融公庫の「国 の教育ローン」の申込： 不要
申込時の 選考内容 (※3)	貸与額 返還方式 保証制度(※4) 利率の決定法	最高月額 所得連動返還方式 機関保証	月額120,000円 定額返還方式 人的保証	一時金500,000円 定額返還方式 人的保証

※1 給付奨学金の利額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」(奨学生の学校の学納額、設置者(国・公立)及び入学時期(自宅通学・自宅外通学))により定  
ります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直されます。  
また、給付奨学金の支援区分に「※」印がある人や市県民世帯の世帯から進学する場合は、社会的養護を必要とする人や児童養護施設等から進学す  
る場合は給付奨学金の利額は、月額給付(給付奨学金の提出用しおり)欄に記載の「1」の利率になります。  
※2 貸与奨学金に係る「申込時の選考内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択することができます。「進学届」の提出により内容が確定し、  
その後は変更できない等の制限が生じることがあります。  
※3 第一種奨学金の貸与方法は、奨学生の学校の設置者、設置者(国・公立)及び入学時期(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学金採用候補  
者のしおり)欄から「奨学金」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印されている場合、「最高月額  
は利用できません」(貸与奨学金の利額は)からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が削減されます。  
※4 海外大学進学の場合は「機関保証制度」の両方の加入が必要となります。

#### (注意事項)

- 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20ページに従って手続きを行ってください。

## 2. 学生支援センター窓口へ必要書類を提出

### 【提出期間】

令和6年4月1日(月)～4月11日(木) 17時まで **期限厳守！！**

※土日は除く ※郵送の場合必着

### 【提出方法】

**窓口提出** 文教キャンパス学生支援センター 奨学金担当  
(受付時間 10:00～11:45、14:00～17:00)

**郵送提出** 簡易書留、レターパックなど必ず追跡ができるもので郵送し、  
表面には朱書きで、「**進学届 在中**」と記入すること。

<送付先> 〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学学生支援センター 奨学金担当 (TEL:095-819-2104)

※期限に遅れた場合は、ただちに学生支援センター奨学金担当窓口へ申し出て、指示を受けること。

### 【必要書類】

#### <全員提出が必要なもの>

チェックリスト③(新入生:予約採用候補者、貸与奨学金のみ)  
・長崎大学HPより様式を入手し、記入すること。

学生番号に  
bb は不要です!

bb00000000

採用候補者決定通知【進学先提出用】  
・前述1の内容にあるとおり、裏面の必要事項を記入しておくこと。

奨学金振込口座の通帳のコピー  
・学生本人名義の普通預金(通常貯金)口座を届け出ること。  
銀行名・支店名・口座番号記載の頁(1ページ目)のコピーを提出すること。

#### <取扱いができない金融機関>

農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専門銀行(楽天銀行、PayPay 銀行等)、その他一部の銀行(新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行等)

レターパックライト(青色:370円) **※郵送提出の場合は、未使用のレターパックライト2部を他の必要書類と同封して郵送してください。(二つ折りに折り曲げていただいて構いません。)**

※奨学生証など採用関係書類が大学に届いた後、みなさんのお手元に送付するために使用します。  
大学生協やコンビニ、郵便局等で購入できます。

・レターパックライトには以下の事項を記入すること。



<お届け先> 自分自身の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入

<ご依頼主> 長崎大学の情報を記入

〒852-8521 長崎市文教町1-14

長崎大学学生支援センター 奨学金担当

095-819-2104

<品名> 貸与奨学金採用関係書類

<ご依頼主様用保管シール(緑のシール)>

QRコード横の余白部分に、学生番号を記入

※シールははがさずに、大学へ提出

### <入学時特別増額貸与奨学金に採用されている方のみ>

採用候補者決定通知の「3.採用候補者となった奨学金の内容」で、入学時特別増額貸与奨学金(有利子)の利用条件:日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要となっている方は、下記の書類の提出が必要です。「不要」となっている方は、提出する必要はありません。

※ただし、入学時特別増額貸与奨学金を辞退される方は提出不要です。進学届入力時に入学時特別増額貸与奨学金は「希望しない」を入力してください。労働金庫の入学時必要資金融資(労金つなぎ融資)を受けている場合は辞退できません。

#### □入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書(日本学生支援機構様式)

※申し込みを行った高校等から配付された「採用候補者決定通知」の書類一式に入っています。

#### □日本政策金融公庫発行の「融資できない旨」を記載した通知文コピー

※「国の教育ローン」への申し込みは各自で行う必要があります。審査には時間がかかりますので、早めに手続きください。

### 3. インターネットから進学届の提出・・・令和6年4月1日(月)～4月24日(水) 23:59

上記2の必要書類の提出と引き換えに、インターネット(スカラネット)での進学届入力に必要な「ID及びPW」と「下書き用紙」を学生支援センター奨学金担当窓口で受け取ってください。

4/1～4/24の期間に、下書き用紙を記入し、日本学生支援機構スカラネット上で進学届を提出してください。

### 4. 貸与奨学金の振込・・・令和6年4月19日(金)または5月16日(木)

スカラネット上で上記3の進学届を、

・4/1～4/8の期間に提出した場合：初回振込 4月19日(金)

・4/9～4/24の期間に提出した場合：初回振込 5月16日(木)

※2ヶ月分まとめて振込となるので、各自通帳に記帳して、入金をご確認ください。

## 5. 採用関係書類を郵送で受け取る

上記2で提出したレターパックライトで、自身が記入したお届け先に郵送される「採用関係書類」を受け取ってください。受領後は「貸与奨学生のおてびき」をダウンロードした上で熟読し、奨学生証をいつでも確認ができるように保管しておいてください。

**(今後の奨学金に係る手続き時には、奨学生番号が必要となります。例年奨学生証を紛失する人が多いので、必ず写真を撮ってスマートフォン等に保存しておくなどして管理してください。)**

## 6. 「返還誓約書」等の提出

上記5で受領した採用関係書類のうち、「返還誓約書」等の提出が必要な書類を準備し、指定された提出期限までに学生支援センター奨学金担当窓口へ提出してください。

## 7. 継続手続きの入力・・・12月中旬～1月予定

貸与奨学金の受給にあたり、来年度も奨学金の継続を希望するかどうかを、毎年1回、日本学生支援機構にインターネットを通じて報告する義務があるため、学内掲示板・長崎大学HP・NU-Web掲示板等で通知があったら必ず確認し、決められた期限内に入力を完了させてください。(期限までに入力しなかった場合は、貸与奨学金は廃止となります。)

**※継続を希望しない場合でも、希望しない旨の入力が必要です。**

## 書類提出、問い合わせ先

〒852-8521 長崎市文教町1-14  
長崎大学学生支援センター 奨学金担当  
TEL:095-819-2104  
メールアドレス:[support\\_keizaisien@ml.nagasaki-u.ac.jp](mailto:support_keizaisien@ml.nagasaki-u.ac.jp)  
問い合わせ時間:8:45~17:30(土日祝日を除く)



